

平成 24 年 3 月市議会定例会

教 育 委 員 長 挨 拶

盛岡市教育委員会

1 はじめに

平成24年3月市議会定例会の開会に当たりまして、平成24年度の教育行政推進の基本的な考え方と施策の概要について御説明申し上げ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

近年、急激な少子高齢化の進展によって、生産年齢人口の減少や経済規模の縮小、税収の減少、社会保障費の増大などが進行しているほか、価値観やライフスタイルの多様化などにより、特に都市部を中心として地域社会のつながりが失われ、人間関係の希薄化や規範意識の低下などが課題となっております。

国においては、経済社会を再生し、国民一人一人が希望を持って前に進める社会を実現するため、教育による多様な人材の育成を推進するとともに、国家的な危機である東日本大震災を乗り越えて復興を実現するため、学校施設の復旧や耐震化のほか、原子力災害からの復興支援が行われております。

また、全ての国民に質の高い教育を受ける機会を保障し、さまざまな分野において将来の日本や世界を支える人材を育成するため、85人学級の更なる推進などに伴う教職員定数の改善や教育費の負担軽減、安全で質の高い学校施設の整備などの施策が進められております。

教育委員会では、このような状況を踏まえ、盛岡市教育ビジョンに基づき、市民の教育に対する「夢」や「願い」を込めた「めざす市民像」を基本理念に、新しい時代に対応した教育行政の実現に努めるとともに、将来を見据えた教育施策を推進してまいります。

なお、平成24年度からは、スポーツと芸術文化に係る事業につきまして、市民と共にスポーツ及び芸術文化の振興によるまちづくりを推進するため、

市長部局に所管を移すこととしております。

以下、新年度の施策の大綱3項目につきまして、順次申し述べます。

2 平成24年度の主要施策について

(将来を担う次世代の育成)

第1に、将来を担う次世代の育成について申し上げます。

将来を担う人材育成のために、幼稚園教育においては、保育の充実や小学校との連携による教育の推進、幼稚園による家庭や地域社会の子育て支援への取組などを行い、家庭や小学校とともに、幼児の健やかな成長を図ってまいります。また、被災児童を含め就園奨励補助事業を引き続き実施いたします。

次に、小中学校教育であります。学習指導要領が昨年度の小学校に続いて、本年度から中学校においても全面実施されることから、各学校において、その趣旨に基づき、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の指導が円滑に行われるように指導してまいります。

また、義務教育9年間を見通した小中一貫教育については、各中学校区の実情に応じて、どの学校においても実践するとともに、研究指定の公開校を設けながら、計画的に推進してまいります。

健全育成については、「自他の生命の尊重」と「不登校やいじめ、問題行動等の学校不適応の解消」を重点として、生徒指導関連事業を充実させるほか、被災児童生徒を含め心のケアとしての心と体の健康観察や個別相談を実施するとともに、状況に応じてスクールカウンセラーによるカウンセリングを行ってまいります。また、保護者や学校医、関係機関との連携を密にし、児童生徒や保護者に寄り添いながら、心身の健全な成長が図られるよう努めてま

います。

体力向上については、体力・運動能力調査や運動習慣等調査の結果がおおむね良好でありましたことから、引き続き、体育の授業の充実とともに、日常的な外遊びや走る活動等を奨励しながら、たくましい体の育成に努めてまいります。

「盛岡の先人教育」については、「盛岡の先人読本」を生かした授業や、先人記念館等の施設の活用により、先人たちの時代や思いに触れるさまざまな体験活動を一層推進するとともに、各校の実践交流を進め、その充実を図ってまいります。

キャリア教育については、「盛岡市キャリア教育推進プラン」に基づき、地元産業界や関係機関等と連携を図りながら、発達段階に応じた望ましい勤労観や職業観を育てまいります。

特別支援教育については、教員の研修を充実するとともに、相談や支援の体制整備を図るほか、保護者や一般市民への啓発をしながら、一人一人の児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援に努めてまいります。また、特別支援学校に在籍する児童生徒と自分の居住地にある小中学校の児童生徒との交流や、共同学習を行う取組を進めてまいります。

以上、幼稚園や小中学校の教育の営みを通じて、子どもたちに「夢」と「誇り」と「志」を育み、社会人として自立する基礎となる「生きる力」を育成してまいります。

次に、児童生徒の安全対策については、スクールガード事業を継続し、学校や家庭、地域、関係機関との一層の連携を図りながら、地域一体となった防犯活動に取り組んでまいります。また、交通安全指導については、日常の交通安全指導を行うとともに、交通安全教室を開催し、安全な歩行の仕方や

自転車の正しい乗り方等について、指導してまいります。

保健衛生については、平成24年度から中学校1年生を対象とした採血による貧血検査を実施してまいります。

学校給食については、安全・安心を第一に、衛生管理の徹底と放射性物質の検査を実施するとともに、地場産品の活用や食に関する指導に努めてまいります。また、中学校での選択制給食の実施校の拡大を順次図るとともに、盛岡市の学校給食の安定的な供給のため、長期的展望に立った運営に努めてまいります。

小中学校の適正配置計画については、子どもたちにとってよりよい学校環境の実現のため、地域の実情に合わせ、関係者と十分協議しながら適切に対応してまいります。

市立高等学校の教育については、一層の学力の向上や部活動の奨励に努め、市民の期待に応えられる有為な人材の育成と、健康で心豊かな自立した人間の育成を目指します。また、少子化による生徒数の減少に対応するため、学校規模や学科編成などを見直し、盛岡市立の伝統の継承や、特色ある校風の創出と質の高い教育を目指して新たな高等学校改革を進めてまいります。

教職員の研修については、各学校の校内研修の活性化や研究指定校の学校公開の充実を図るとともに、教育研究所が中心となり、「経2年教員研修会」「先人教育研修会」「養護教諭研修会」等の研修会のほか、今日的教育課題や教職員のニーズに応じた公開講座や研究発表大会等を実施し、教職員の資質の向上に努めてまいります。

学校施設については、本年4月に開校する向中野小学校のプールを建設するとともに、施設の狭隘化を解消し、小中一貫教育を導入するため、土淵小学校及び土淵中学校施設整備事業に着手してまいります。また、施設の適切

な維持管理のため、青山小学校及び繫中学校の校舎屋根塗装工事を行うほか、計画的な大規模修繕に向けての取組を進めてまいります。

学校施設の耐震化対策については、第二次耐震診断を完了し、耐震補強設計に着手するとともに、城西中学校や城東中学校の校舎改築工事を行うほか、厨川中学校体育館の耐震補強工事を実施してまいります。

学校施設の有効活用については、空き教室に設置された学童保育クラブの運営に協力するとともに、施設の地域活動等への活用に努めてまいります。

教育振興運動については、第10次5か年計画に基づき、長年にわたって取り組んできた理念を継承し、読書活動や体験活動等に重点を置きながら日常的な実践と地域の学校支援の取組を更に充実させ、市民協働による教育推進の一翼を担ってまいります。

さらに、沿岸被災学校への支援については、沿岸被災学校のニーズを把握し、連携を図りながら、学習への支援や児童生徒の交流などに取り組んでまいります。

(いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築)

第2に、いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築について申し上げます。

生涯学習については、学んだことの成果を地域づくりに生かす学びの循環推進事業の拡大と活性化に努め、誰もが生きがいを持ち、学び続ける生涯学習社会の実現を図ってまいります。

社会教育については、市民の学習ニーズの高い講座や実用的な講座、環境問題や少子高齢化問題など社会の要請に応じた講座を開催するほか、家庭教育に関する講演会の開催や研修会の支援等により、家庭や地域の教育力の向

上を図ってまいります。

また、地域ぐるみで子どもたちを健やかに育むために、教育振興運動を基本としながら、学校支援地域本部や放課後子どもプラン事業の充実に努め、学校や家庭、地域の一層の連携強化を図ってまいります。

社会教育施設については、学びの場としてそれぞれの施設や地域の特色を生かした管理運営を行ってまいります。また、松園地区公民館については、東松園小学校の余裕教室を活用した部分の完成を目指すほか、見前南地区への公民館の建設に向けて、関係者や関係機関との協議を進めてまいります。

（歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用）

第3に、歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用について申し上げます。

歴史的文化遺産の保護と活用については、平成23年3月に策定しました歴史文化基本構想に基づき、保存と活用に取り組んでまいります。また、埋蔵文化財の調査成果について、遺跡の学び館などにおいて展示や発表をするなど、今後も貴重な歴史文化遺産の保存と活用を図り、文化財の保護に対する市民の理解を深めるよう努めてまいります。

無形民俗文化財については、郷土芸能フェスティバルを開催するなど、公開の場を設け、その継承と後継者の育成を図るとともに、保存に努めてまいります。

史跡整備については、盛岡城跡の保全と安全確保のため、石垣の変位調査や基礎調査を行うとともに、志波城跡においては、第三期史跡保存整備計画として、ガイダンス施設の実施設計や用地取得、建築工事に着手し、より一層来園者が史跡と親しめるよう事業を進めてまいります。

平成23年7月に開館しました「もりおか歴史文化館」については、平泉と

盛岡をつなぐ企画展のほか、館の独自性を生かした企画展を開催するなど、市民の教育と文化の向上に寄与するとともに、まちなか観光の拠点施設として運営してまいります。

他の博物館施設においては、地域における生涯学習を支援する中核的な施設として、各館の特色を生かしながら、利用者の要望に対応した多様な学習機会を提供し、一層の利用促進を図ってまいります。

また、平成24年は、新渡戸稲造生誕150年に当たりますことから、先人記念館において企画展を開催してまいります。

3 おわりに

以上、新年度の施策の大要について御説明申し上げましたが、これらの施策を進めるに当たりましては、総合計画及び新市建設計画との整合を図り、計画的かつ効率的に推進するとともに、市民起点の考え方に立ち、家庭や地域との連携を強化しながら、本市教育の振興のため、なお一層努力してまいりたいと存じます。当教育委員会の意図するところを御理解の上、提出の諸議案につきまして御賛同賜りますようお願い申し上げ挨拶といたします。